

岩泉町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 12 月策定

令和 4 年 3 月改訂

岩 泉 町

目 次

1	目的	1
2	対象施設	1
3	計画の位置付け	2
4	計画期間	2
5	公共施設等の現在の状況	3
	(1) 建築系施設	3
	(2) インフラ系施設	6
	(3) 有形固定資産減価償却率の推移	6
6	人口の推移と今後の見通し	7
	(1) 人口の推移	7
	(2) 人口の今後の見通し	8
7	町財政の推移と今後の見通し	9
8	公共施設等の更新及び維持管理費用の見通し	12
	(1) 建築系施設	12
	(2) インフラ系施設	13
	(3) 公共施設等全体	14
9	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	15
	(1) 全庁的な取組体制の構築等の方策	15
	(2) 現状や課題に関する基本認識	15
	(3) 過去に行った公共施設マネジメント	15
	(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	15
	① 点検・診断等の実施方針	15
	② 維持管理及び更新等の実施方針	15
	③ 安全確保の実施方針	16
	④ 耐震化の実施方針	16
	⑤ 長寿命化の実施方針	16
	⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針	16
	⑦ 統合や廃止の推進方針	16
	⑧ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	16
10	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	17
	(1) 建築系施設	17
	(2) インフラ系施設	18
11	PDCAサイクルの推進方針	19

1 目的

国では、2012（平成 24）年に発生した中央自動車道笹子トンネル天井崩落事故を受け、国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るため、2013（平成 25）年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定しており、地方公共団体には 2020（令和 2）年度までに個別施設計画を策定するよう求めています。

また、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」（平成 26 年 4 月 22 日付け総財務第 74 号）で、全ての地方公共団体にインフラ長寿命化基本計画を参考に総合管理計画を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を要請していました。

このようなことから、町では、今後の人口見通し及び財政見通しなどを考慮した上で、公共施設等を適切に維持管理及び更新するための基本的な考え方として本計画を策定しました。

2 対象施設

本計画で対象とする施設は、町の保有する全ての庁舎や学校等の建築系公共施設と、道路や上水道などのインフラ系公共施設を対象とします。

3 計画の位置付け

本計画は、「岩泉町未来づくりプラン（以下「未来づくりプラン」という。）」を上位計画とし、各領域の施策の施設面での取り組みに関して基本方針を定めるものです。

具体的な取組内容は、今後、各公共施設等で策定する個別施設計画に委ねます。



4 計画期間

2017（平成 29）年度から 2056 年度までの 40 年間とします。ただし、財政状況や社会情勢の変化に対応できるよう必要に応じて随時見直しを行います。

5 公共施設等の現在の状況

(1) 建築系施設

町が2021（令和3）年3月31日現在で保有する建築系施設の保有状況を、次の表のとおりで施設数558施設、延べ床面積161,647㎡です。

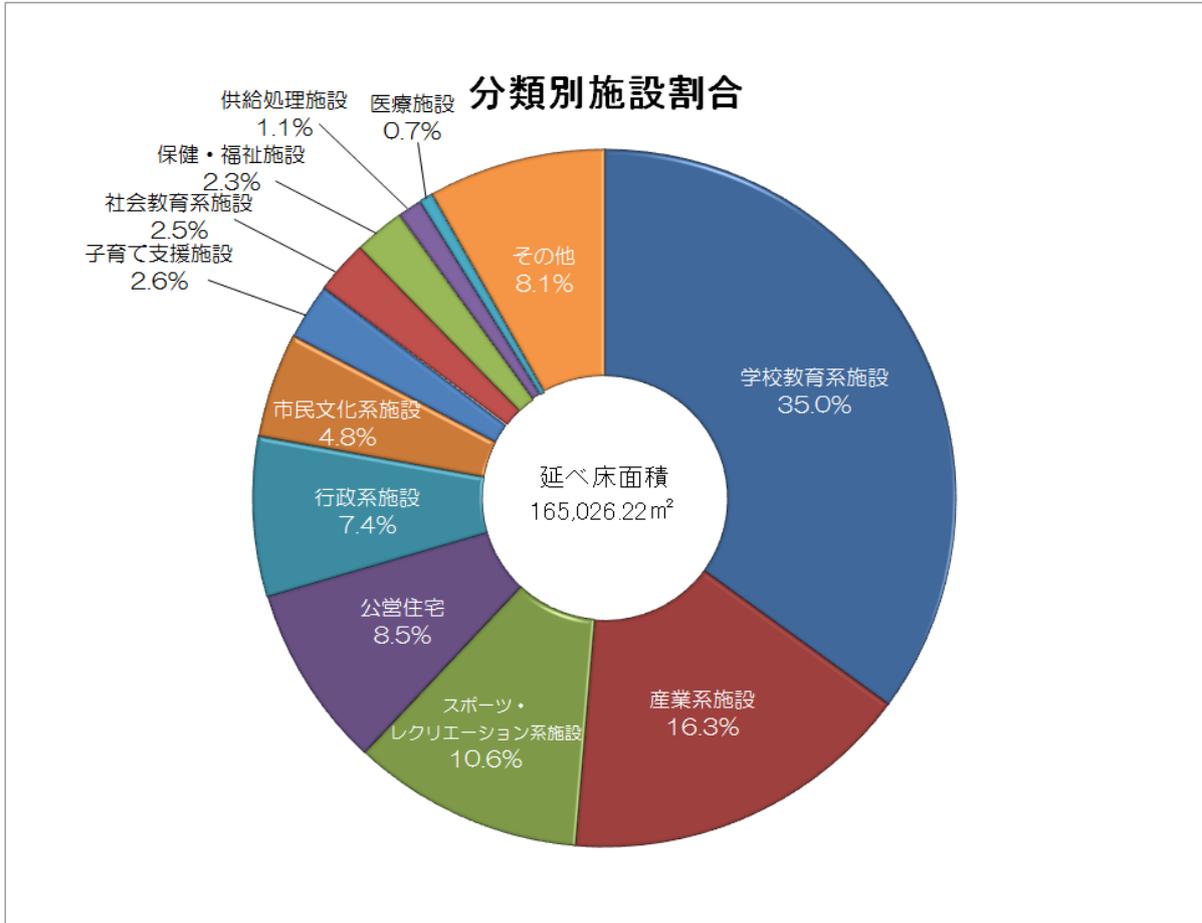
2016（平成28）年度末において、建築年度別の面積の割合は建築から10年未満の施設が18%、10年以上20年未満20%、20年以上30年未満20%、30年以上40年未満24%、40年以上経過している施設が18%となっており平準化が図られています。

旧耐震基準での建築物は49,235㎡で全体の30%、新耐震基準のものが115,791㎡で70%です。新耐震基準で強度が不足していた本庁舎や学校などは、耐震補強を行いました。

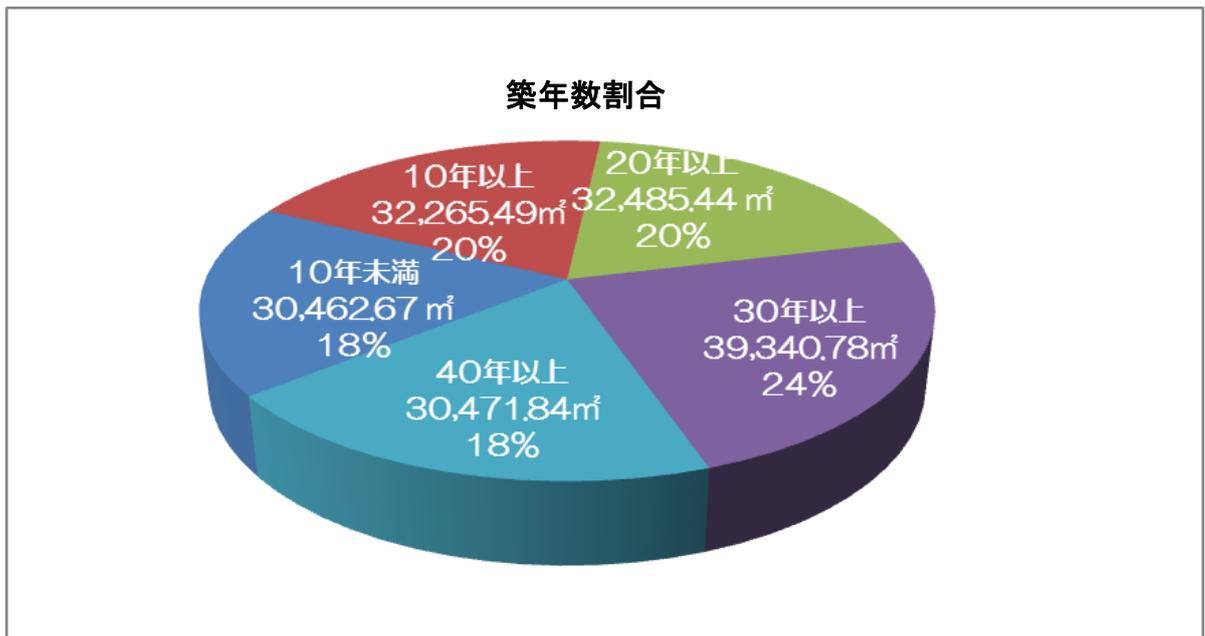
分類別建築系施設一覧

分類	平成27年度末		令和2年度末	
	施設数	延床面積（㎡）	施設数	延床面積（㎡）
学校教育系施設	64	57,826.84	61	56,508.55
産業系施設	77	26,893.86	68	25,586.55
スポーツ・レクリエーション系施設	55	17,568.56	53	16,207.58
公営住宅	71	13,979.29	128	19,158.31
行政系施設	62	12,229.67	59	11,189.58
市民文化系施設	19	7,975.82	18	9,139.99
子育て支援施設	12	4,269.84	14	4,272.09
社会教育系施設	7	4,084.19	6	3,593.19
保健・福祉施設	10	3,826.93	11	4,328.24
供給処理施設	34	1,867.49	32	1,893.06
医療施設	7	1,075.71	6	915.92
その他	137	13,428.02	102	8,853.55
合計	555	165,026.22	558	161,646.61

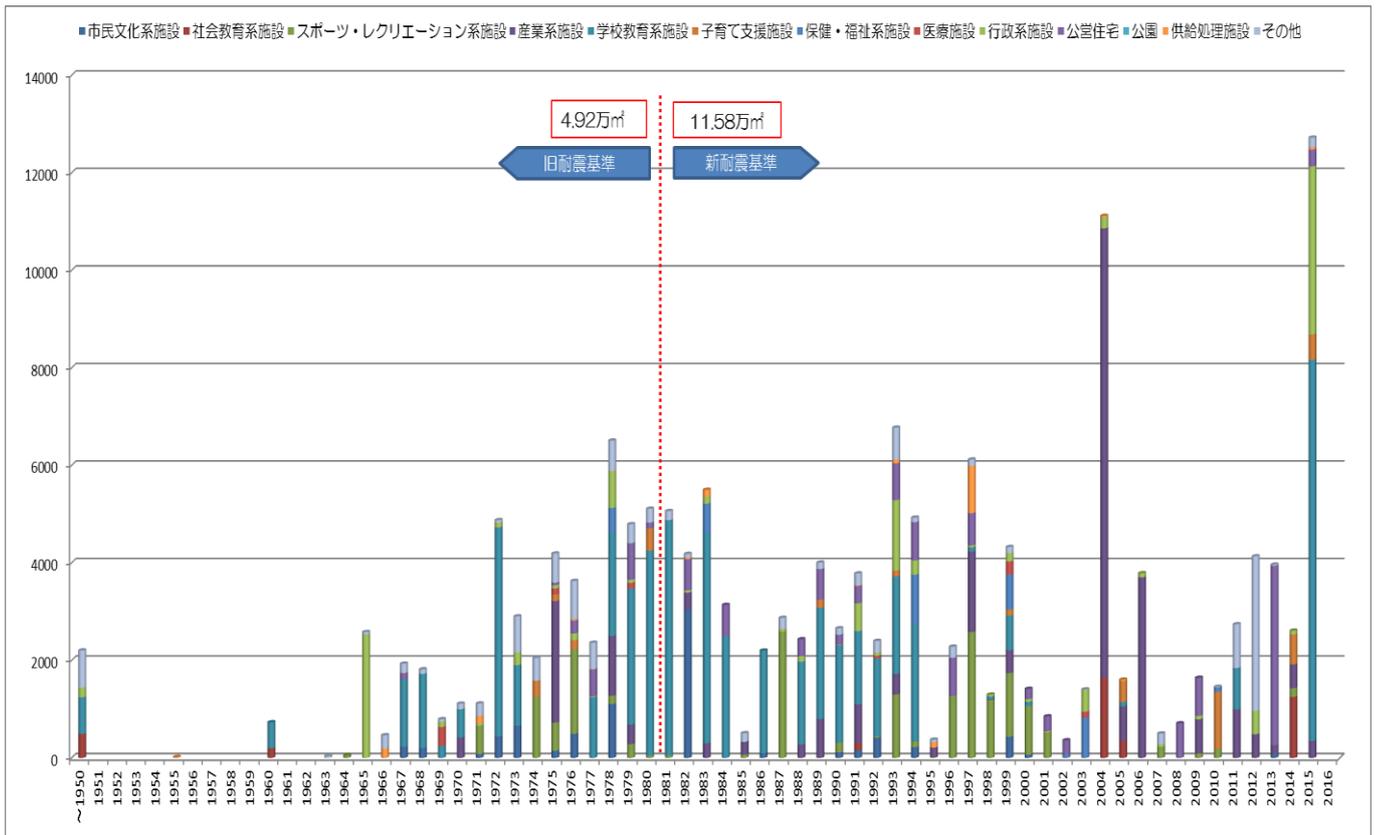
※ 複合施設は、それぞれの分類毎に計上しています。



※ 分類毎に四捨五入しているため、合計は合致しません。



建築年度別施設面積



(2) インフラ系施設

町が令和3年3月31日現在で保有するインフラ系施設の保有状況を、総務省更新費用試算ソフト分類表に準じて分類すると次のとおりで、道路の延長は合計で637,402m、橋りょう延長3,355mです。

上水道と下水道の管路延長の合計は192,524mです。

地域情報通信基盤用伝送路網と携帯電話用伝送路網の延長の合計は595,000mです。

分類別インフラ系施設一覧

分類	延長 (m)	
	平成27年度末	令和2年度末
町道	309,911	313,882
林道	274,065	276,926
農道	46,444	46,594
橋りょう	3,341	3,355
上水道	161,589	166,851
下水道	25,022	25,673
地域情報通信施設基盤用伝送路網	370,834	362,000
携帯電話用伝送路網	233,000	233,000

(3) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得から減価償却がどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能となる指標です。

有形固定資産減価償却率の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
有形固定資産 減価償却率	60.00%	61.10%	62.80%	63.50%

6 人口の推移と今後の見通し

(1) 人口の推移

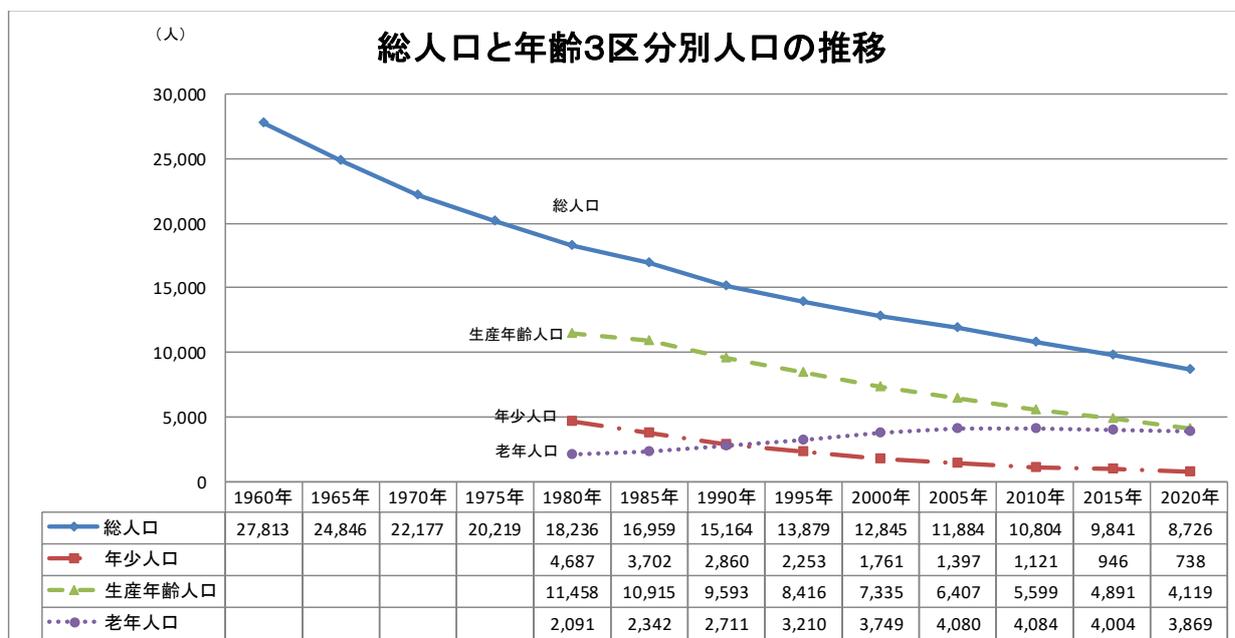
国勢調査による人口をもとにした「総人口」は、岩泉町が誕生した 1956(昭和 31)年から 4 年後の 1960 (昭和 35)年の国勢調査時点ですでに減少傾向にあり、その後増加することなく減少し続けています。

1960(昭和 35)年には「総人口」27,813 人でしたが、1980(昭和 55)年には 2 万人を切り、2020(令和 2)年には 9,841 人となりました。

年齢 3 区分別人口を見ると、1980(昭和 55)年の時点では、「生産年齢人口 (15～64 歳)」が最も多く、次いで「年少人口 (0～14 歳)」、「老年人口 (65 歳以上)」という順番でしたが、1995(平成 7)年には、「年少人口」よりも「老年人口」が多くなりました。その後、「老年人口」は増加を続け、「年少人口」と「生産年齢人口」は減少しています。

減少の大きな要因としては社会減がありますが、1989 年以降は自然減も相まって人口減少が進行している状況です。

近年では社会減の影響が小さくなってきているものの、町外に転出する主な年代として 15～19 歳と 20～24 歳が多くなっています。これらの若い世代が町外に転出することによって、出産適齢期と言われる年齢層が非常に少ない状況です。



出典:「国勢調査」(各年 10 月 1 日)

(2) 人口の今後の見通し

人口の今後の見通しについては、2020（令和2）年に未来づくりプランで、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成31年3月推計）」など国から提供されたデータとワークシートを活用し、次の条件のもとで試算しました。

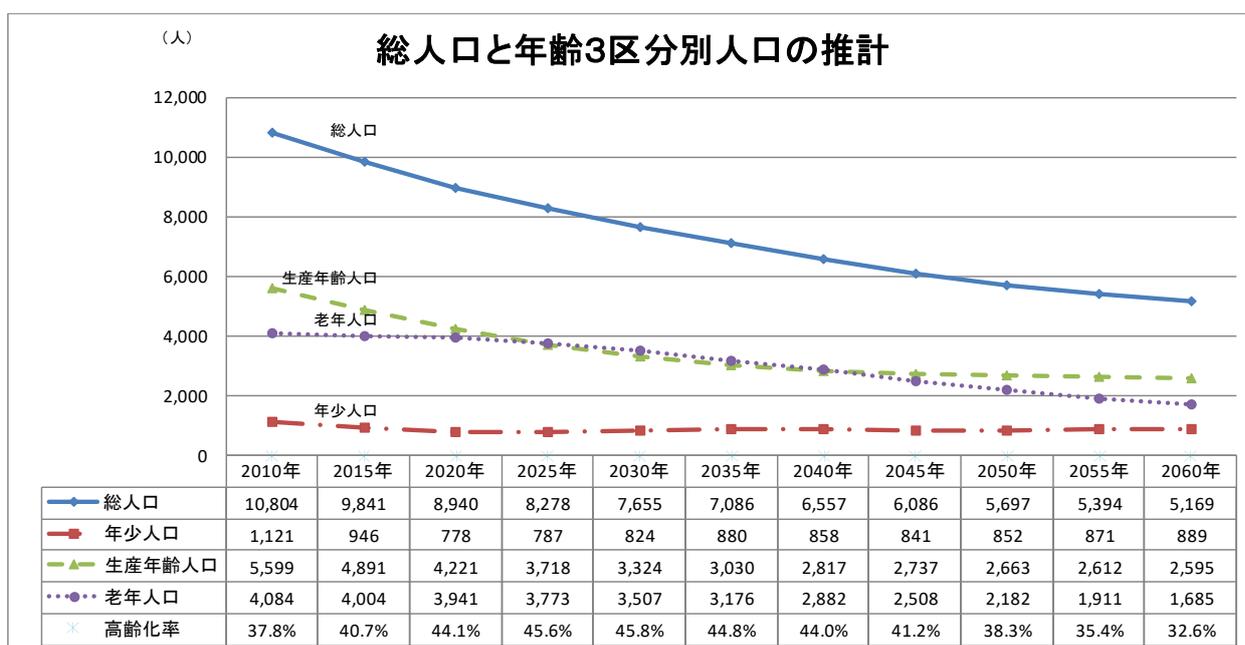
【試算条件】

- ① 全国の移動率が今後一定程度縮小
- ② 移動が2025年以降にゼロ（均衡）で推移

試算結果は次のとおりで、総人口は、2040年に6,557人、2060年に5,169人と、それぞれ2010（平成22）年から4,247人減、5,635人減となっています。

その間、0～14歳人口は2020年以降に減少から横ばいで推移し、2050年に増加しています。

15～64歳人口及び65歳以上人口は2015年以降減少する見通しです。



出典：「国勢調査」（各年10月1日）、岩泉町未来づくりプラン（2020（令和2）年）

7 町財政の推移と今後の見通し

東日本大震災前の 2010（平成 22）年度から 2026（令和 8）年度までの町財政の推移と見通しは次のとおりです。

決算額は、東日本大震災前の 2010（平成 22）年度に比べると、2011（平成 23）から 2015（平成 27）年度までは、東日本大震災からの復旧・復興事業や大型のハード整備事業で増加しています。

2016（平成 28）年度から 2020 年度までは、平成 28 年台風第 10 号豪雨災害（以下「2016 台風災害」という。）からの復旧・復興事業により増加します。事業費の増加に伴い、その財源である国庫支出金及び県支出金も増加しますが、その後は事業費とともに減少します。

歳入の地方交付税は、2018 年度以降増加します。これは、歳出の公債費の一部が地方交付税に算入されることから、公債費の増加に伴い地方交付税も増加するものです。一方、地方交付税の公債費以外により算定されるものや町税、交付金等については、人口減少等に伴い減少する見込みです。

基金は、東日本大震災前の 2010（平成 22）年度に比べると、2015（平成 27）年度までは自主財源での事業が減少したことなどから剰余金を積み立て増加しました。2016（平成 28）年度以降は、2016 台風災害からの復旧復興事業の財源に基金を取り崩して充てるため減少しました。2024 年度以降は、公債費の支払いのピークを過ぎることから、収支バランスが均衡する見込みです。

一般会計の歳入の推移

(単位：百万円)

区分	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
地方税	686	670	679	710	723	711	714	711	741	729	725	695	694	685	675	666	657
地方譲与税	91	89	83	82	77	83	82	82	79	104	125	101	138	137	150	149	148
利子割交付金	2	2	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
配当割交付金	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
株式譲渡所得割交付金	0	0	0	2	1	2	1	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1
法人事業税交付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	6	6	6	6	6	6
地方消費税交付金	97	97	95	94	115	189	165	172	182	162	221	170	170	170	170	170	170
環境性能割交付金	14	14	17	19	9	10	10	14	15	9	3	4	4	4	4	4	4
地方特例交付金	17	14	1	1	1	1	1	2	2	19	5	2	2	2	2	2	2
地方交付税	4,869	5,735	5,877	5,547	6,217	5,256	7,502	5,495	5,411	5,520	5,398	4,902	5,363	5,334	5,210	5,161	4,754
交通安全対策特別交付金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
分担金及び負担金	32	28	22	21	22	21	18	21	33	17	9	8	2	2	2	2	2
使用料及び手数料	67	52	52	53	55	58	62	68	77	86	88	85	83	81	79	77	75
国庫支出金	1,644	2,507	3,832	3,980	2,213	2,945	1,279	4,802	5,193	1,964	3,074	840	622	687	647	415	413
県支出金	902	1,092	1,246	1,459	1,670	1,980	1,431	3,760	1,925	1,011	535	417	259	260	252	249	244
財産収入	47	49	43	47	216	89	135	77	72	107	251	34	28	28	28	28	28
寄付金	4	102	15	28	57	113	284	100	115	86	120	100	100	100	100	100	100
繰入金	4	121	295	1,403	1,071	2,014	3,224	660	1,583	308	282	473	457	431	424	456	611
繰越金	337	447	996	617	1,741	976	1,080	3,410	1,789	2,067	875	669	0	0	0	0	0
諸収入	196	284	283	353	193	293	219	479	881	443	319	182	120	120	120	120	120
地方債	1,569	1,450	1,192	2,310	1,613	1,948	1,879	3,414	1,561	1,387	1,143	1,279	1,180	1,147	1,338	1,108	1,108
合計	10,582	12,756	14,731	16,729	15,998	16,093	18,090	23,272	19,662	14,022	13,181	9,970	9,231	9,257	9,210	8,716	8,445

※ 表及びグラフの値は四捨五入をしているため、合計が合致しない場合があります

一般会計の歳出の推移

(単位：百万円)

区分	年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
人件費		1,383	1,412	1,343	1,276	1,264	1,248	1,211	1,211	1,237	1,300	1,607	1,764	1,761	1,761	1,750	1,795	1,750
物件費		934	1,322	2,144	2,236	1,286	1,368	1,692	3,879	1,560	1,329	1,232	1,223	1,181	1,181	1,181	1,181	1,181
維持補修費		195	198	190	242	169	195	170	165	151	254	283	261	283	283	283	283	283
扶助費		528	589	574	610	661	631	696	681	615	609	570	543	525	520	515	510	504
補助費等		913	894	1,204	1,007	1,115	1,759	1,721	2,137	1,738	1,598	2,638	1,516	1,346	1,311	1,271	1,234	1,186
普通建設及び災害復旧事業費		3,272	2,774	3,479	6,821	7,065	7,244	5,224	10,654	8,238	4,287	2,887	1,749	1,400	1,458	1,602	1,140	1,100
公債費		1,382	1,306	1,214	1,139	1,133	1,177	1,190	1,406	2,099	1,818	1,859	1,845	1,890	1,913	1,799	1,768	1,640
積立金		544	1,650	3,118	803	1,459	436	1,644	410	977	945	555	119	23	10	10	10	10
投資及び出資金・貸付金等		285	93	91	86	86	127	116	105	99	105	100	129	100	100	100	100	100
繰出金		701	1,523	758	768	786	828	1,014	835	882	902	772	811	712	710	689	685	681
合計		10,136	11,760	14,114	14,389	15,022	15,012	14,680	21,483	17,594	13,147	12,502	9,970	9,231	9,257	9,210	8,716	8,445

一般会計財政調整基金と町債管理基金の推移

(単位：百万円)

区分	年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
一般会計財政調整基金		1,710	1,898	1,905	1,705	2,550	2,031	841	1,197	1,346	1,967	2,190	1,938	1,888	1,838	1,788	1,738	1,688
町債管理基金		1,563	1,564	1,974	1,975	2,077	2,094	2,957	2,957	2,530	2,585	2,640	2,530	2,240	1,828	1,483	1,105	650
合計		3,273	3,262	3,879	3,680	4,627	4,125	3,798	4,154	3,876	4,552	4,830	4,528	4,128	3,666	3,271	2,843	2,338

8 公共施設等の更新費用の見通し

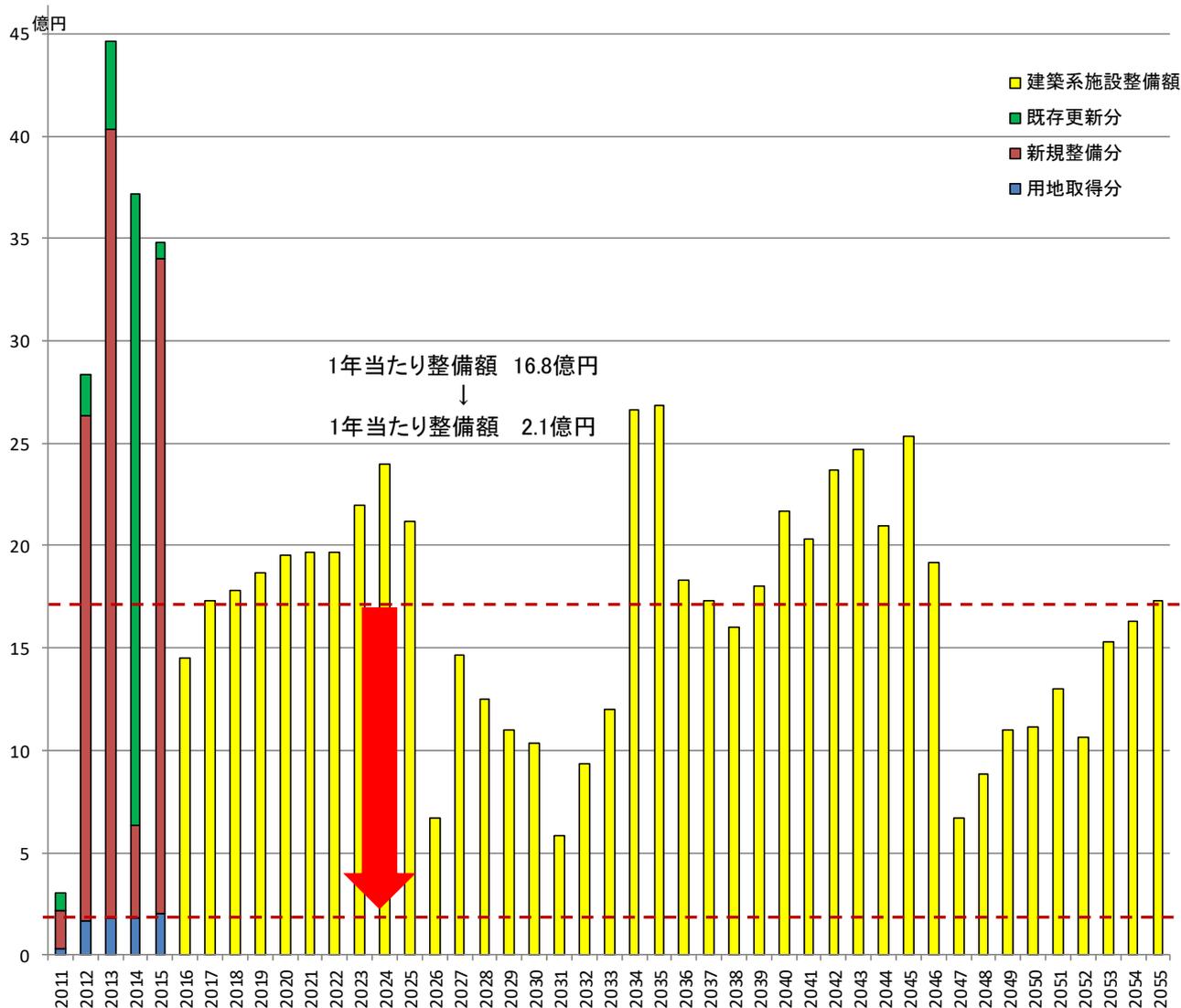
町が、2016 台風災害被災前の平成 28 年 3 月 31 日現在で保有する公共施設等の規模を将来にわたって維持した場合の費用を試算した結果は、次のとおりです。

(1) 建築系施設

建築系施設を公共施設の分類ごとに、延床面積を同じ条件で更新し続けることとし、その延べ床面積に用途別の更新単価を乗じることにより、今後 40 年分の更新費用を試算しました。

この結果、今後 40 年間の更新費用の総額は約 671.4 億円、一年間の平均費用は約 16.8 億円が必要となりました。

なお、個別施設計画による長寿命化対策を反映した場合、一年間の平均費用は約 2.1 億円となり、年間約 14.7 億円の費用の削減が見込まれます。

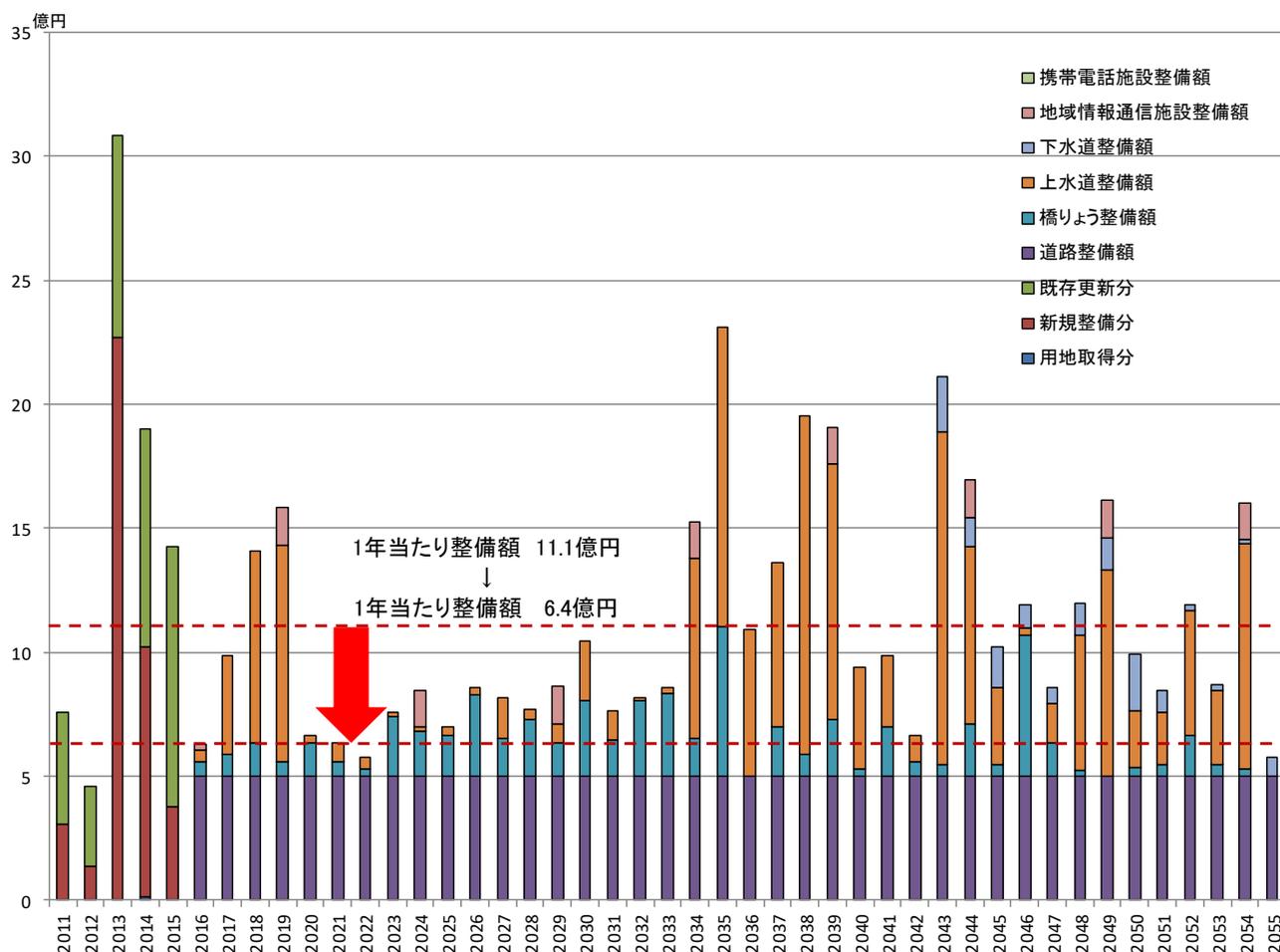


(2) インフラ系施設

インフラ系施設について、現在の規模を将来にわたって維持した場合の費用を建築系施設と同様に試算しました。

この結果、今後40年間の更新費用の総額は約445.5億円、一年間の平均費用は約11.1億円が必要となりました。

なお、個別施設計画による長寿命化対策を反映した場合、一年間の平均費用は約6.4億円となり、年間約4.7億円の費用の削減が見込まれます。

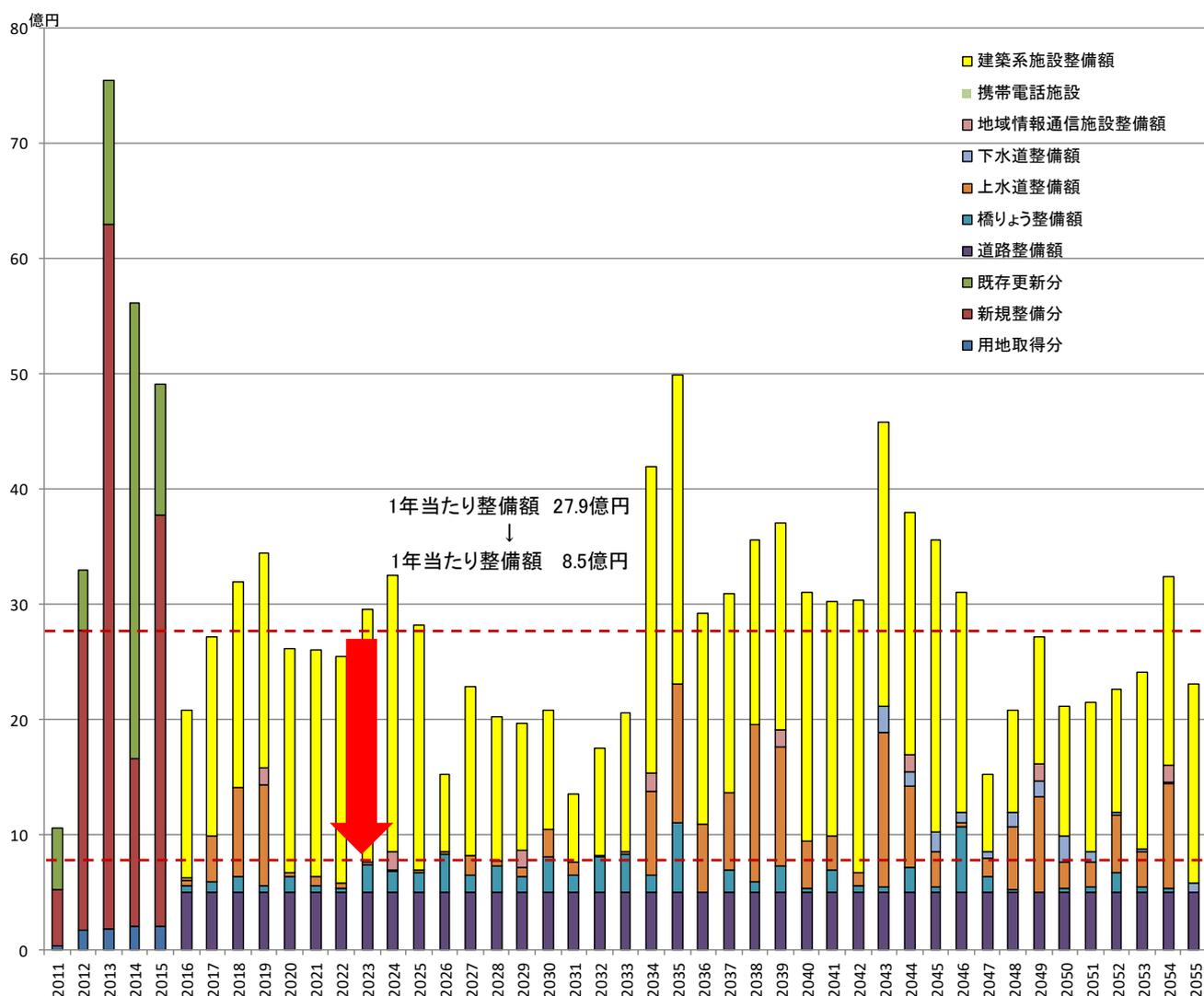


(3) 公共施設等全体

建築系施設及びインフラ系施設を合わせた公共施設等全体では、今後36年間の更新費用を合計すると307.2億円、年平均8.5億円です。

今後更新費用と過去3年間の更新費用を比較すると、2018（平成30）から2021（令和3）年度までの3年間のうち、東日本大震災及び2016台風災害に係る災害復旧を除いた更新、新規整備事業費は69.6億円、年平均13.1億円ですので、現状の64.9%の費用がかかる試算となりました。

なお、過去3年間の更新、新規整備事業費の年平均13.1億円のうち、79.4%の10.4億円は国県支出金や地方債などの特定財源です。



9 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

(1) 全庁的な取組体制の構築等の方策

公共施設等に関する情報は、地方公会計で整備した固定資産台帳に全て集約されていることから、財産管理所管部署で一元化管理を行います。また、計画の見直しや個別計画の策定に当たっては、全庁的な方向性である「未来づくりプラン」との整合性を図ります。

(2) 現状や課題に関する基本認識

将来人口は、「6 人口の推移と今後の見通し」で示したとおり、2015（平成27）年からの40年間で45.2%、4,447人減少する見通しです。また、高齢化率は2030年の45.8%をピークに、2060年には32.6%まで減少し年齢構成が変化する見込みです。年齢構成の変化に伴い必要とされる施設にも変化が生じます。

公共施設等を現在の規模で維持するための更新費用の見通しは、「8 公共施設等の更新費用の見通し」で示したとおり年間8.5億円、近3年間の1年間当りの平均費用の64.9%が必要となります。更新に当たっては、新規整備と同様に国県支出金や地方債などの特定財源を活用して町の負担を軽減する必要があります。

財政規模は、「7 町財政の推移と今後の見通し」で示したとおり、人口減少に伴い減少する見通しですので、現在の規模を将来にわたって維持することは困難となります。

一方で、地形の影響で集落が分散して形成されており、それぞれの地域で住民自治や福祉を推進するためには、一定の施設は不可欠です。

このようなことから、施設の選別を行い限られた財源を有効活用して、持続可能な更新を行う必要があります。

(3) 過去に行った公共施設マネジメント

令和2年度に支所、診療所、集会室、避難所及び消防屯所の機能を集約化した複合施設を整備しました。

(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

① 点検・診断等の実施方針

- 職員による日常の自主的な点検に加え、必要に応じて専門家等の点検・診断を行います。

② 維持管理及び更新等の実施方針

- 公共施設等に不具合がある場合には、施設の重要度や利用頻度など総合的に判断し、速やかな修繕や施設の休止など利用者に危険を及ぼすことがないように

適正な維持管理に努めます。

- 更新及び大規模修繕に当たっては、施設の重要度や必要性、事業の年度間の平準化など総合的に検討して行います。

③ 安全確保の実施方針

- 点検・診断等により、高度な危険性が認められた公共施設等については、速やかに修繕を実施します。また、老朽化などにより供用廃止され、かつ、今後利用見込みのない公共施設等は順次除却します。
- 除却までの間に事故が生じないように適切な対策を行います。

④ 耐震化の実施方針

- 耐震化は施設の重要度や劣化状況などを総合的に判断し、優先度の高いものから計画的に実施します。

⑤ 長寿命化の実施方針

- 長寿命化は一律に全ての施設を行うのではなく、将来の利用が見込まれる施設について、必要とされる年数まで耐用年数を延ばすための長寿命化を推進します。
- 事業の実施時期を調整し、財政負担の平準化を行います。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

- すべての人が安全で快適に利用しやすいよう、ユニバーサルデザインへの対応に努めます。

⑦ 統合や廃止の推進方針

- 公共施設等の統合や廃止に当たっては、町民の意見を広く聞き、その反映に努めます。
- 廃止に当たっては、他の用途への転用や廃止に伴う町の負担を検討してから行います。
- 廃止した施設は、計画的に除却します。
- 新たに施設を設置しようとするときは、施設の統合や複合化を検討したうえで行います。

⑧ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 職員の資質の向上を図るため、積極的に職員の研修を行います。
- 未来づくりプランの見直しに併せて個別施設計画の見直しを行います。

10 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

(1) 建築系施設

◆ 安全の確保

管理運営に当たっては、必要な点検等を行い異常の早期発見、早期改善を行い利用者の安全の確保に努めます。また、施設の更新及び長寿命化に当たっては、バリアフリーを勘案して整備を行うことで、より安全に利用できる施設とします。

◆ 総量の縮減

人口減少により全体での施設の利用状況が減少することから、更新時は面積の縮小や他の施設との複合化を検討します。また、稼働率が著しく下がる施設は、統合や廃止を行い施設の総量を縮減します。

◆ トータルコストの縮減

- 施設の長寿命化により、既存施設を長く有効に使用することで更新費用の抑制を図ります。
- 施設の更新及び長寿命化に当たっては、省エネルギー化やランニングコスト、民間の活用、財源などトータルコストを勘案したうえで事業を実施します。
- 不用な施設は、売却、貸付及び除却を検討します。

◆ 事業の平準化

人口減少に伴い町の財政規模も縮小していくことから、事業の平準化を行うことで世代間の負担の公平性を保ちます。

(2) インフラ系施設

◆ 安全の確保

- 管理運営に当たっては、必要な点検等を行い、異常の早期発見、早期改善を行い利用者の安全の確保に努めます。また、施設の更新及び長寿命化に当たっては、バリアフリーを勘案して整備を行うことで、より安全に利用できる施設とします。
- インフラ系施設の故障は、町民生活の安全や利便性に直結することから、故障する前の予防保全に積極的に取り組みます。

◆ 総量の抑制

広大な面積を有する当町では、インフラ系施設が十分に設置されている状況にないことから、引き続き新設を行う必要があります。新設に当たっては、将来の利用状況と費用負担などを検討し、慎重に整備を行うことで総量の抑制を図ります。また、公営企業会計の施設の新設及び更新は料金に直結することから、経営戦略と整合性を図るとともに収支バランスを考慮しながら行います。

◆ トータルコストの縮減

- 施設の長寿命化により、既存施設を長く有効に使用することで施設整備費の抑制を図ります。
- 施設の更新及び長寿命化に当たっては、省エネルギー化やランニングコスト、民間の活用、財源などトータルコストを勘案したうえで事業を実施します。

◆ 事業の平準化

人口減少に伴い町の財政規模も縮小していくことから、事業の平準化を行うことで世代間の負担の公平性を保ちます。

11 PDCAサイクルの推進方針

- この計画は長期的な取組となるため、国の制度変更や社会環境の変化などが予想されることから、PDCAサイクルに基づき、状況に応じて随時見直しを行います。
- ホームページ等を活用して、計画の見直し等の情報提供に努めます。